各 位

小浜市 産業部 都市整備課長 (公 印 省 略)

令和6年度 小型除雪機購入補助金の要望調査について (案内)

日頃は、本市の道路行政についてご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、地域団体が除雪車の入れない市道や生活道路等を除雪するため、小型除雪機を購入される際の費用の一部を補助する制度を設けております。

貴区内で広く周知いただき、今年度、本補助制度を活用して小型除雪機の購入を検討されている団体が おられましたら別紙要望調査票に記入のうえ、都市整備課までご提出ください。

なお、本調査は要望数を事前に把握するために行っており、補助金を申請するものではありません。予めご了承くださいますようお願いします。

【補助内容について】 ※詳細は別添「小浜市小型除雪機購入補助金交付要綱」をご確認ください。

- 1 補助対象団体 行政区、地縁団体、まちづくり協議会
 - ※個人や実態のない団体は対象となりません。
- 3 補助金額 購入費用の 1/2 以内 ※ただし、1 台につき 100 万円を上限とします。

【提出について】

- 1 必要書類 ・小型除雪機購入要望調査票
 - ·除雪予定箇所図(任意様式)
 - ・購入予定機械の見積書およびカタログ(見積書には予定納期を記載してください)
- 3 留意事項 ・近年の半導体不足により除雪機の入手が困難になっております。補助の採択については、**令和6年度冬季の除雪に使用できるもののみ**とします。予めご了承ください。
 - ・補助金交付決定前に購入した除雪機については、補助対象外となります。
 - ・その他、ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

【送付資料】

- ·小浜市小型除雪機購入補助金交付要綱 1部
- ・小型除雪機購入要望調査票 1部
 - ※小浜市役所ホームページにも様式を掲載しましたので、ご活用ください。

担当:小浜市役所 産業部 都市整備課(2F) 道路河川管理グループ 橋本 Tu 64-6027